

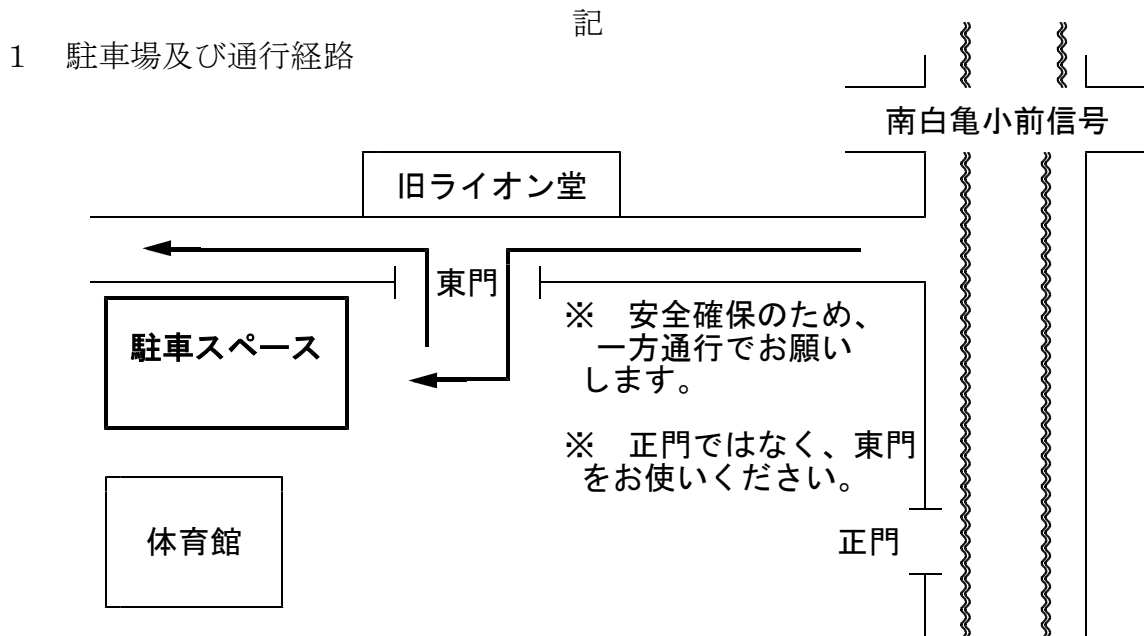
令和4年4月12日

保護者 様

白子町教育委員会
白子町立南白亀小学校
校長 福尾 高德

登下校時の保護者の送迎について（お願い）

陽春の候、保護者の皆様におかれまして益々ご清栄のことと存じます。
また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本校では、児童の登下校は徒歩を原則としております。しかしながら、特別な事情により自家用車での送迎が必要な場合には、徒歩で登下校する児童の安全確保のため、児童の送迎と乗降については、下記のとおり東門をご利用ください。
人命に関わる事柄でもありますので、状況をご理解いただき、児童の安全確保のため、ご協力をよろしくお願い申し上げます



- 2 路上での乗り降りについて
~~~~~に車を停めて、児童を乗り降りさせると追突される危険があります。また、児童が道路を横断するときや、後続の車が脇を通り過ぎる時も非常に危険な状態になります。児童の安全確保のため、東門をご利用ください。
- 3 登下校で児童が出入りしますので、正門への乗り入れは、徒歩児童安全確保のため、お控えください。
- 4 その他
- (1) 送迎をする可能性のあるご家族全員にお伝えしてください。
  - (2) 怪我や病気、体調不良の場合の送迎については、学校に申し出て正門を利用してください。
  - (3) 体調不良等による早退で、学校から保護者に迎えを要請する際には、正門を利用してください。
  - (4) 早退時、門扉は不審者対応のため閉まっておりますが、開けてお入りください。
  - (5) ご不明な点等ございましたら、教頭（電話33-2151）までお問い合わせください。